

主に医師確保対策を検討

東京都地域医療対策協議会

〔目的〕

医師等医療従事者の確保方策を協議すること

〔協議事項〕

- (1) 医師等医療従事者の確保及び育成に関する事項
- (2) その他必要な事項

〔委員構成〕

特定機能病院、国立大学病院機構、医師養成施設等の代表等 計20名

専門医制度に関する部会

〔目的〕 新たな専門医制度について、次年度のプログラム認定に向けた協議等を行う。

〔委員構成〕 協議会委員、専門委員、オブザーバー 計7名

東京都地域医療センター運営委員会

〔目的〕

東京都地域医療支援センター（以下「センター」という。）が、設置の趣旨に沿って効果的かつ円滑な運営が行われるよう検討を行う。

〔協議事項〕

- (1) センターの運営方針及び業務内容に関する事項
- (2) 医師のキャリア形成支援に関する事項
- (3) その他センターの業務に関する事項

〔委員構成〕

学識経験者、医師会代表、奨学金制度実施大学教授等、区市町村代表
計8名

看護人材確保対策を検討

看護人材確保対策会議

〔目的〕

都における保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護人材」という。）の計画的かつ安定的な確保を図るため、看護人材確保対策に係る検討を行う。

〔協議事項〕

- (1) 看護人材確保対策に関する事項
- (2) その他必要な事項

〔委員構成〕

学識経験者、医師会・看護協会代表、病院看護部長他 計11名

勤務環境改善を検討

東京都医療勤務環境改善支援センター運営協議会

〔目的〕

東京都医療勤務環境改善支援センター（以下「センター」という。）が、設置の趣旨に沿って効果的かつ円滑な運営が行われるよう検討を行う。

〔協議事項〕

- (1) センターの運営方針及び業務内容に関する事項
- (2) その他センターの業務に関する事項

〔委員構成〕

医師会・都病協・看護協会代表、業務受託者他 計9名